

遠野市六次産業化・地産地消推進協議会総会

日時 平成28年8月4日(木) 13時30分～14時00分

場所 遠野市役所とぴあ庁舎 大会議室

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議事

議案第1号 平成27年度事業報告について

議案第2号 遠野市六次産業化・地産地消推進協議会規約の一部改正について

議案第3号 役員を選任について

議案第4号 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

4 閉会

議案第 1 号 平成27年度事業報告について

平成27年度事業報告

(要旨)

遠野の地域資源を活用した六次産業化、農商工連携、地産地消等の事業活動を促進するため、農林畜産業及び商工業を支援する関係機関・団体が連携し、魅力ある商品・サービスの開発、販売等の事業活動への円滑な支援を図る必要があることから、「6次産業化について、地域の戦略等の策定を促進する。」とされている国の『新たな食料・農業・農村基本計画（H27.3.27閣議決定）』を受けて、行政、農業、商工観光、金融等の関係機関で構成する協議会を設置し、遠野市六次産業化・地産地消推進戦略を策定した。

(事業内容)

1 総会の開催

平成27年8月6日(木)に開催し、構成団体（9機関・団体）のうち、8機関・団体が出席。会議では、協議会の活動方針及び平成27年度事業計画を確認しました。

2 遠野市六次産業化・地産地消推進戦略検討会の開催

検討会を3回開催し、六次産業化・地産地消推進戦略の検討を行いました。

	日時・場所	内容
第1回	平成27年8月6日(木) 14時30分～16時30分 (於：遠野市役所とぴあ庁舎 大会議室)	・協議会の活動方針の決定 ・国の動向説明（東北農政局） ・関係機関の事業紹介など
第2回	平成27年12月15日(火) 13時30分～15時15分 (於：遠野地区合同庁舎 1-B会議室)	・市町村戦略の内容検討
第3回	平成28年2月24日(水) 13時30分～16時40分 (於：遠野地区合同庁舎 1-A会議室)	・市町村戦略の決定 ・平成28年度事業計画の検討

3 六次産業化・地産地消推進戦略の策定

平成28年2月24日に、六次産業化・地産地消推進戦略を策定しました。

議案第2号 遠野市六次産業化・地産地消推進協議会規約の一部改正について

1 改正理由

六次産業化ネットワーク活動交付金事業を推進するため、遠野市六次産業化・地産地消推進協議会が事業費を執行する必要があることから、所要の改正を行う。

2 改正の内容

新旧対照表

改正前	改正後
<p>(総会)</p> <p>第5条 協議会の総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集し、会長がその議長となり、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 事業計画に関する事項</p> <p>(2) 事業報告に関する事項</p> <p>(3) 役員を選任及び解任</p> <p>(4) その他協議会の運営に関する重要な事項</p>	<p>(総会)</p> <p>第5条 協議会の総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集し、会長がその議長となり、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 事業計画及び収支予算に関する事項</p> <p>(2) 事業報告及び収支決算に関する事項</p> <p>(3) 役員を選任及び解任</p> <p>(4) その他協議会の運営に関する重要な事項</p>
<p>(構成員)</p> <p>第4条 協議会の組織は、次に掲げる者によって構成する。</p> <p>(1) 遠野市（六次産業推進本部）</p> <p>(2) 岩手県（遠野農林振興センター）</p> <p>(3) 遠野商工会</p> <p>(4) 花巻農業協同組合（遠野統括部）</p> <p>(5) 株式会社東北銀行（地域応援部）</p> <p>(6) 一般社団法人遠野ふるさと公社</p> <p>(7) 一般社団法人遠野市観光協会</p> <p>(8) 遠野市産直連絡協議会</p> <p>(9) 前各号に掲げる者のほか、協議会の会議（以下「会議」という。）の同意を得た上で、会長が認める者</p>	<p>(構成員)</p> <p>第4条 協議会の組織は、次に掲げる者によって構成する。</p> <p>(1) 遠野市（六次産業推進本部）</p> <p>(2) 岩手県（遠野農林振興センター）</p> <p>(3) 遠野商工会</p> <p>(4) 花巻農業協同組合（遠野統括部）</p> <p>(5) 株式会社東北銀行（地域応援部）</p> <p>(6) <u>株式会社北日本銀行（営業統括部）</u></p> <p>(7) 一般社団法人遠野ふるさと公社</p> <p>(8) 一般社団法人遠野市観光協会</p> <p>(9) 遠野市産直連絡協議会</p> <p>(10) 前各号に掲げる者のほか、協議会の会議（以下「会議」という。）の同意を得た上で、会長が認める者</p>
<p>(役員)</p> <p>第6条 協議会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 1名</p>	<p>(役員)</p> <p>第6条 協議会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 1名</p> <p>(3) <u>監事 1名</u></p>

3 施行日

平成28年8月4日

(参考)

遠野市六次産業化・地産地消推進協議会規約（一部改正案）

(名称)

第1条 この組織は、遠野市六次産業化・地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、遠野の地域資源を活用した六次産業化、地産地消、農商工連携等（以下「六次産業化等」という。）の事業活動を促進するため、農林畜産業及び商工業を支援する関係機関・団体が連携し、魅力ある商品・サービスの開発、販売等の事業活動への円滑な支援を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 六次産業化等の関係機関・団体の連携促進事業
- (2) 六次産業化等に関する調査・広報・人材育成等事業
- (3) 六次産業化等に関する事業の発掘・育成・支援
- (4) その他、六次産業化等の推進に必要な事業

(構成員)

第4条 協議会の組織は、次に掲げる者によって構成する。

- (1) 遠野市（六次産業推進本部）
- (2) 岩手県（遠野農林振興センター）
- (3) 遠野商工会
- (4) 花巻農業協同組合（遠野統括部）
- (5) 株式会社東北銀行（地域応援部）
- (6) 株式会社北日本銀行（営業統括部）
- (7) 一般社団法人遠野ふるさと公社
- (8) 一般社団法人遠野市観光協会
- (9) 遠野市産直連絡協議会
- (10) 前各号に掲げる者のほか、協議会の会議（以下「会議」という。）の同意を得た上で、会長が認める者

(総会)

第5条 協議会の総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集し、会長がその議長となり、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (3) 役員を選任及び解任
- (4) その他協議会の運営に関する重要な事項

2 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

(3) 監事 1名

- 2 役員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 任期途中で選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見を求めることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、遠野市六次産業推進本部に置く。

- 2 事務局は、協議会の事務及び経理を掌る。
- 3 会長は、事務局の中から事務局長を指名することができる。
- 4 事務局の運営に関し必要な事項は別に定める。

(事業)

第9条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする

(解散)

第10条 協議会は、第2条に掲げる目的を達成したとき、又は総委員の過半数の議決により解散する。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成27年8月6日から施行する。
- 2 協議会の設立当初の事業年度は、第9条の規定にかかわらず、設立の日から平成28年3月31日までとする。

附 則

この規約は、平成27年8月4日から施行する。

議案第3号 役員を選任について

遠野市六次産業化・地産地消推進協議会の役員を以下のとおり選出する。

会長	古川	憲	遠野市六次産業推進本部長
副会長	大里	政純	遠野市六次産業推進本部副本部長
監事	中村	佳久	株式会社東北銀行地域応援部地方創生推進室 室長

議案第4号 平成28年度事業計画について

平成28年度事業計画（案）

1 考え方

遠野市六次産業化・地産地消推進戦略に基づき、遠野の地域資源を活用した六次産業化・地産地消、農商工連携等の推進を図る。

2 事業目標

【6次産業関連効果額】

H26 16.5億円 → **H28 17.0億円** → H32 17.6億円

(単位：億円)

	H26 (実績)	H27 速報値 /(目標)	H28 (戦略期間)	H29	H30	H31	H32 (目標)
製造品出荷額(食料品のみ)	4.4	(4.4)	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
加工品出荷額調査(岩手県調べ)	0.2	(0.2)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
特産品販売額	6.8	(6.8)	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0
農産物直売所売上額(売店除く)	5.0	(5.5)	5.6	5.7	5.8	5.9	6.0
(合計) 6次産業効果額	16.5	16.9 (16.9)	17.0	17.2	17.3	17.4	17.6

※ 四捨五入のため、積み上げの計の一致しない箇所がある。

	H26 (実績)	H27 実績値 /(目標)	H28	H29	H30	H31	H32 (目標)
大学等試験研究機関との共同研究(件/年)	3	3 (1)	1	1	1	1	1
相談等支援数(件/年)	23	49 (40)	50	50	50	50	50
六次産業化・地産地消法の総合化事業計画の認定数(延べ件数)	3	3 (3)	4	4	5	6	6
農商工連携促進法の農商工連携事業計画の認定数(延べ件数)	0	0 (0)	0	1	1	1	1
中小企業地域資源活用促進法の地域産業資源活用事業計画の認定数(延べ件数)	0	0 (0)	1	1	1	1	1
学校給食に使用する遠野産食材の割合(%)	65.3	(65.3)	65.5	65.8	66.1	66.4	66.6
新商品の海外販売額(百万円)	0.0	(0.3)	0.4	0.5	0.7	0.9	1.0
創業支援件数(件/年)	0	(5)	5	5	5	6	6
経営計画作成支援件数(件/年)	0	(20)	20	20	20	20	20

3 事業内容

(1) 六次産業化等の関係機関・団体の連携促進事業

- ① 総会開催
- ② 検討会開催
 - ・年2回開催(8月、2月)

- (2) 六次産業化等に関する調査・広報・人材育成等事業
- ① 遠野市六次産業化・地産地消推進戦略の事業評価
 - ・六次産業関連効果額の調査・分析
 - ② とおののもの・こころ海外経済交流プロジェクト評価
 - ・遠野市地域再生計画及び地方創生推進交付金実施計画の事業評価
- (3) 六次産業化等に関する事業の発掘・育成・支援
- ① 6次産業化ネットワーク活動推進交付金事業
 - ・遠野の特産品である“わさび”を活用した商品開発
 - ・国内商談会への出展による販路開拓
 - ② 農林水産物消費者理解増進事業
 - ・大都市の消費者に対し、農林水産物及び加工品の安全・安心の確保に向けた産地の取組等をPR
- (4) その他、六次産業化等の推進に必要な事業

収支予算（案）

(1) 収入の部

(単位：円)

科目	平成28年度予算額	備考
負担金	1,000,000	遠野市
委託料	1,000,000	遠野市 消費者理解増進事業業務委託料
計	2,000,000	

(2) 支出の部

(単位：円)

科目	平成28年度予算額	備考
商品開発費	440,000	開発委託料 300千円 資材購入費 140千円
販路開拓費	180,000	商談会 150千円 消費者評価会 30千円
販売促進費	1,296,000	交通費・宿泊費 413千円 試食サンプル費 40千円 消耗品費 22千円 パネルボード制作費 173千円 アンケート委託料 648千円
事務費	84,000	
計	2,000,000	